

事業の概要

1 豊かな暮らしの実現と地域活性化に向けた広域交通ネットワークの形成と個性あるまちづくりの推進

● みちづくり

1 高規格道路の整備（新広域道路交通計画）

問合せ先 道路建設課

県内外の主要都市間の移動時間短縮による地域間の連携強化や交流促進を図るため、高規格道路の整備を進め、「観光の振興」、「産業の効率化」、「医療の充実」など多方面にわたり支援します。

○遅れている高規格道路の整備

高規格道路の供用率は、令和5年度末時点で62%と低い水準となっています。

○高速等ICから30分以上を要する半島部

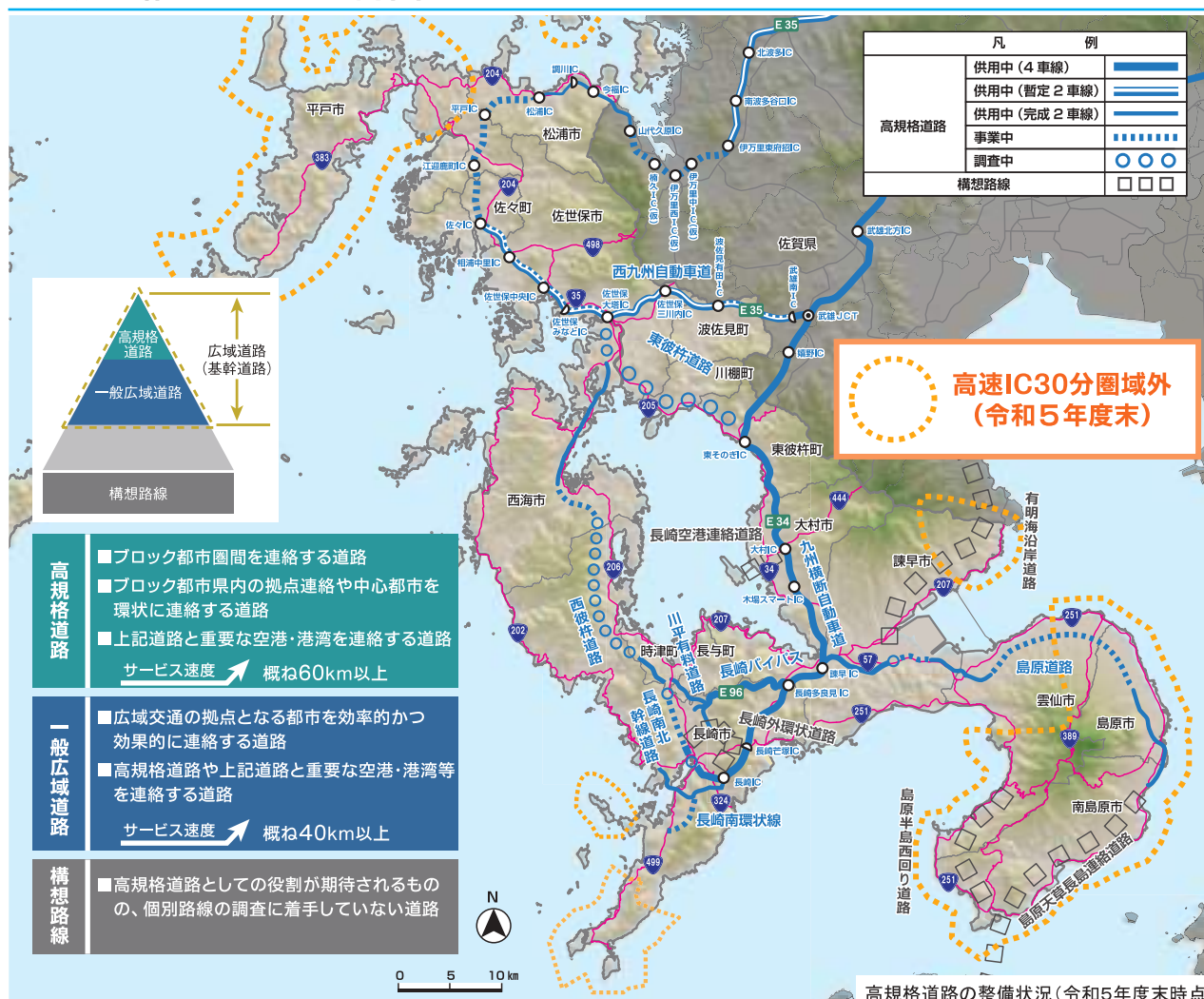
県人口の2割、面積の3割を占める半島部は、高規格道路の整備の遅れにより、高速交通ネットワークから取り残されている地域が多く、企業立地や物産流通の効率化が進まず、地域活力が低迷しています。

表 高規格道路の供用率

●高規格道路の供用率(R6.3末)

	長崎県合計	九州横断自動車道	西九州自動車道	西彼杵道路	長崎南北幹線道路	島原道路	長崎南環状線	東彼杵道路	長崎南環状線(新戸町～江川町工区)	長崎バイパス	川平有料道路
計画延長(km)	265	46	60	46	15	50	8	15	5	15	5
供用延長(km)	165	46	41	18	7	25	8	0	0	15	5
供用率(%)	62	100	68	39	47	50	100	0	0	100	100

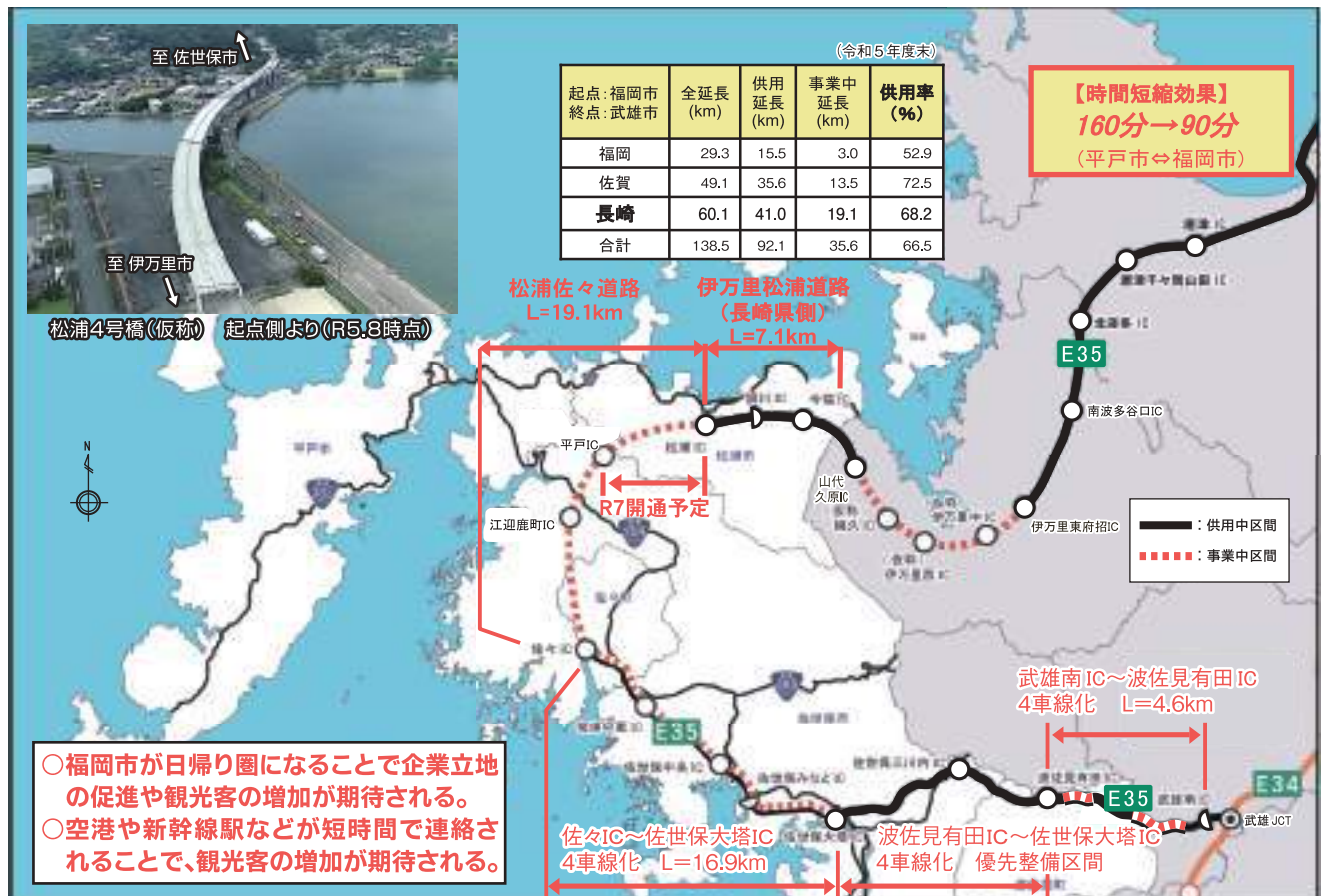
広域道路ネットワーク計画



高規格道路の整備により、次のような効果が期待されます。

- 1 中心都市が日帰り圏で連絡され、レジャーなどの広域な行動の選択肢が増えることで、生活の質の向上とともに、長崎県内における周遊観光の増加が期待される。
- 2 県土の2極を構成する長崎市と佐世保市が半日行動圏となり、両市の交流促進による産業・経済の発展など地域の活性化の原動力となることが期待される。
- 3 九州の中心都市である福岡市が日帰り圏で連絡されることで、運送業の効率化、事務所・工場等の長崎進出、観光客の増加が期待される。
- 4 高規格道路と短時間で連絡されることで、新たな工場等の進出を促すとともに観光客増加につながる。
- 5 空港や新幹線駅と短時間で連絡されることで、空港から遠い半島地域の観光客増加が期待される。
- 6 通勤・通学や買い物などの日常行動の時間的余裕が増えることで、生活の質の向上が期待される。
- 7 救急医療施設への移動時間短縮により救命率の向上が期待されるとともに、走行性の向上により患者への負担が軽減する。

西九州自動車道（高規格道路）



島原道路 (高規格道路)



西彼杵道路 (高規格道路)、長崎南北幹線道路 (高規格道路)



長崎南環状線（新戸町～江川町工区）（高規格道路）



交通・防災拠点計画

九州新幹線西九州ルートとの連携強化

新幹線駅となる長崎駅、諫早駅、新大村駅

新幹線駅においては、バスターミナル等を含めた駅周辺地区の整備と連携しながら、新幹線と道路や公共交通とのモーダルコネクタ機能の強化を図る。

空港・港湾におけるゲートウェイ機能の強化

長崎空港や長崎港及び佐世保港などの交通拠点

多数の観光客が来訪する空港・港湾においては、大型クルーズ船の入港等による、周辺地区での交通混雑に適切に対応していく。



2隻のクルーズ船が着岸する長崎港のイメージ
資料：長崎県港湾課

地方部における公共交通拠点の機能強化

道の駅や公共施設など

バスや乗り合いタクシーなど公共交通を集積する道の駅や公共施設などの拠点を整備し、拠点までのアクセスを確保する。

主要な防災拠点の機能強化

道の駅等

災害時の避難、救援活動、緊急物資集積地などの防災機能強化する。また、主要都市からのアクセスルートを確保する。



道の駅 させぼくす99(防災道の駅)

ICT交通マネジメント計画

都市部におけるICT 技術を活用した

交通マネジメント

ETC 20 等のプローブデータを活用した交通渋滞の要因分析と対策を検討する。

ICT 技術を活用した

交通安全対策

ICT技術を活用して予防的対策を進めていく。

- ・ 潜在的な事故危険箇所の抽出
- ・ 生活道路における速度抑制対策の検討

ICT 技術を活用した

道路を賢く使う取組

ICT 技術を活用した道路の課題の把握や更なる機能向上を図る。

- ・ 道路交通の課題解決に向けた手法の検討
- ・ 高速道路外への一時退出を可能とする賢い料金

先進技術を見据えた

新たな道路施策の検討

自動運転や ICT を用いた先進技術の導入をはじめとしたMaaSを活用し、移動の利便性向上や地域の課題解決に資する新たな道路施策を検討する。

2 生活に密着した道路の整備

問合せ先 道路建設課

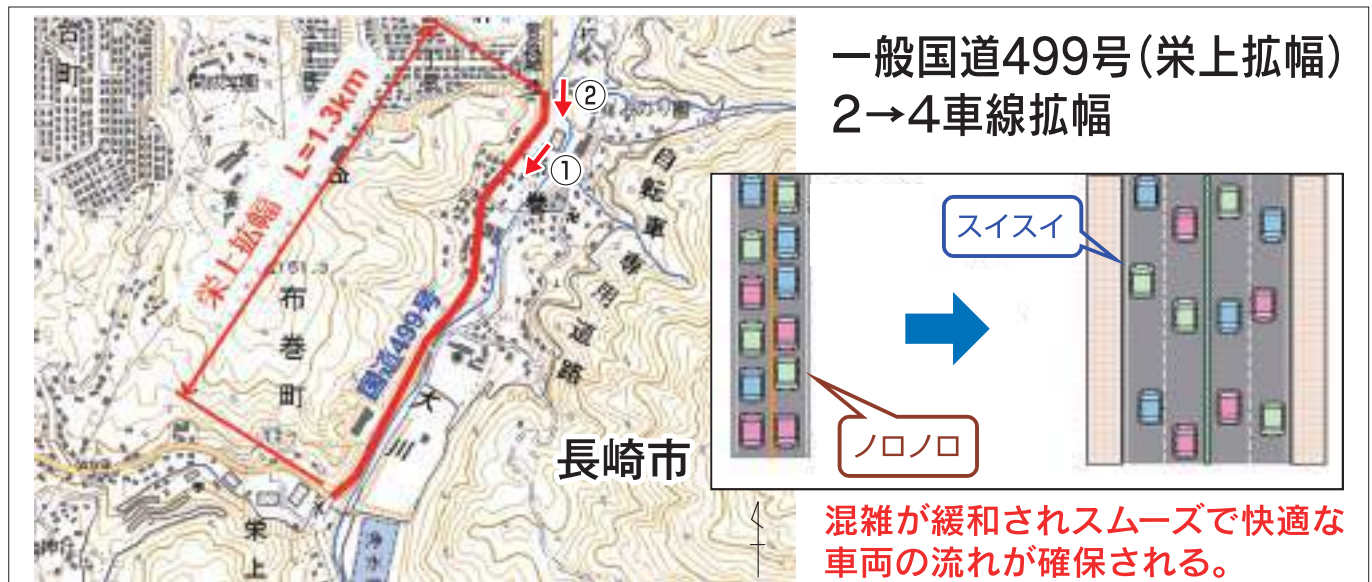
通勤・通学、買い物など日常の暮らしの利便性・快適性を向上させるため、都市部においては交通渋滞の解消・緩和など、また、離島などの地方部においては狭くてすれ違いが困難な道路や線形が悪く走行しにくい道路の改良を進めます。

○都市部の交通円滑化対策

都市部での厳しい交通渋滞

本県は地形的な要因から、交通が都市部に集中しやすい状況にあります。

このため、長崎、佐世保、諫早などの都市部においては、慢性的な交通渋滞が発生し旅行速度が低下しており、日常生活や産業活動に大きな支障となっています。



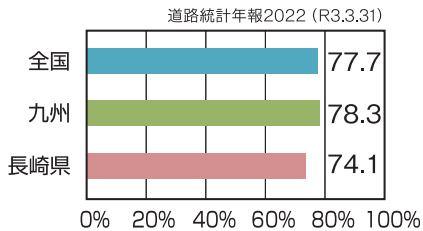
○離島部などの生活道路対策

道路改良が大きく遅れている離島部

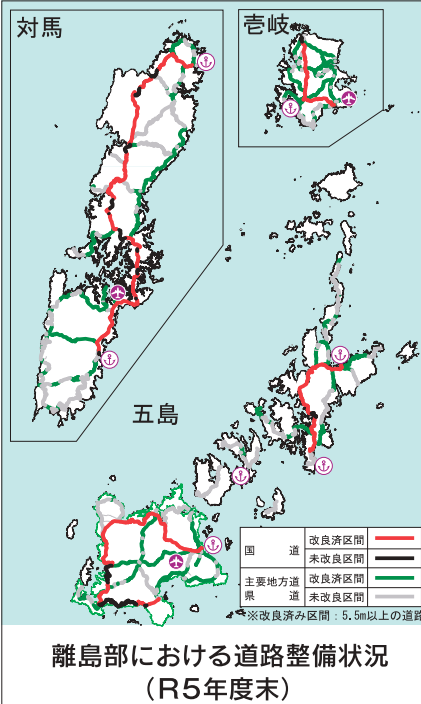
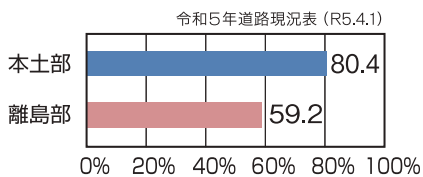
本県は陸地のほとんどが離島・半島で構成され、山がちな地形で平地が少ないことから全国に比べ道路改良が遅れています。特に、離島部では、本土に比べ地形が急峻で費用がかかることもあって道路改良が遅れており、すれ違いが困難な区間や急カーブのため走行性の著しく悪い区間がいまだ多く存在しています。

国・県道の道路改良率 (車道幅員5.5m以上国県道)

長崎県は全国・九州平均と比較して改良率が低い



離島部は更に改良率が低い



主要地方道 厳原豆酸美津島線(吹崎工区) 1→2車線拡幅



現況道路	黄色線
事業区間	赤線

【事業目的】
円滑な通行と走行性の改善を図る

現道状況



(仮称)箕形トンネル施工状況



3 安全・安心な社会を支える道づくり

問合せ先 道路維持課

通学路における歩道の整備率は6割程度で、まだ十分とは言えない状況です。歩行者の安全・安心な移動空間の確保のため、歩道の整備など、歩行者の安全性向上対策を実施します。また、安全で快適な歩行空間の確保、及び地震時や台風時の電柱の倒壊を防ぐため、電線類を道路の地下等に収める「無電柱化」を推進します。

歩道など交通安全対策の推進

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会、警察及び地元自治会が連携して定期的に合同点検を実施しています。

合同点検で危険と判断された箇所や事故の多い箇所について安全で快適な歩行空間の確保のために、令和6年度は延長2.5kmの歩道整備を目指します。

〔交通安全総点検実施状況〕



〈主要地方道川棚有田線（東彼杵郡川棚町中組郷）〉



整備前



整備後

無電柱化の推進

電線類を道路の地下等に収めることにより、安全で快適な道路空間の確保、景観の向上、電柱が無くなる事による地震や台風時の安全性の向上を図ります。

令和6年度整備中の延長7.6km

無電柱化のイメージ



〈一般県道長与大橋町線（長崎市昭和町地区）〉



整備前



電柱が無くなり、景観もスッキリ
安全性も向上しました

整備後

● みなとづくり

1 地域間交流の拠点となる港湾の整備

問合せ先 港湾課

● 周辺地区と調和した賑わいのある「みなとまちづくり」

長崎港元船地区整備構想

令和6年3月、長崎港元船地区において、施設の老朽化や交通混雑への対応、安定的かつ利便性の高い船舶の利用等の課題解決を図る港湾機能の再編に併せ、周辺地区と調和した賑わいのある“みなとまちづくり”に向け、「長崎の海の玄関口」のありたい姿として「長崎港元船地区整備構想」を策定しました。

今後、本構想に基づき、「長崎元船OASIS ～海と船の楽しさを感じる、島と食と人との交流空間～」をコンセプトに、国内ターミナル機能の集約による利便性向上、観光・交流機能の配置、ベイエリアやまちなか方面と連携など、更なる賑わいの創出を目指し、事業実施等の検討をおこなっていきます。



“集い・交わり・繋がる” みなとまちの更なる発展

- 機能的かつ強靱な港湾機能による暮らしの充実
- みなとを感じる憩いの空間の創出
- 美味しく多様な長崎の食の台所としての賑わい
- まちなかとベイエリアを繋ぐ交通と賑わいの連続
- 人々が日常的に触れる美しいみなとまちの風景
- 溢れるみなとの活気とまちとの相乗効果の創出

元船地区エリアゾーニング



イメージパース

※現時点のイメージであり、整備内容が決定しているものではありません。



整備のポイント

- 1 暮らしを支える国内ターミナル機能等の強化による利便性向上
- 2 臨海部を活かした観光・交流機能等によるにぎわいの創出
- 3 車両や歩行者にとって優しいみちづくりによる回遊性向上
- 4 港、海が感じられる景観による魅力の向上
- 5 官民が連携した整備、運営、維持管理の実施によるおもてなしの向上

長崎元船OASIS

O cean	海
A muse	お楽しみ
S hip	船
S eafood	海産物
I ntersect	交差する
I sland	島
S pace	空間

2 国際交流の拠点となる港湾の整備

問合せ先 港湾課

●クルーズ観光による地域経済の活性化に向けた受入環境の整備

国際クルーズ船の受入

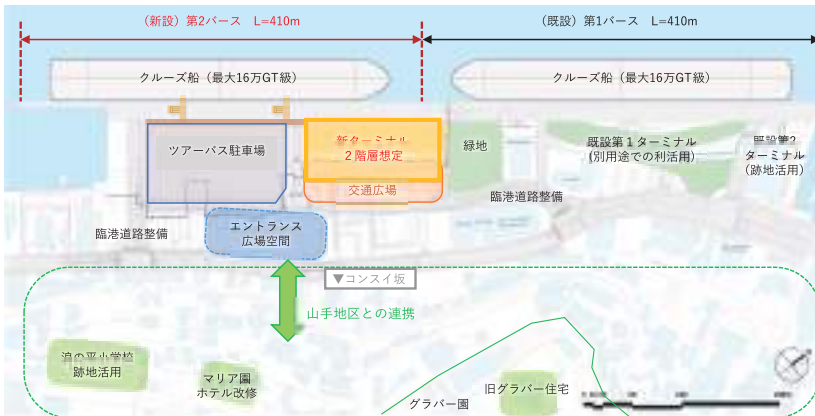
コロナ禍により寄港できない状況が続いていた国際クルーズ船が、2023年3月に再開され、長崎港においては2024年4月時点で年間160隻程度の入港が予定されています。

かつてのみなとの賑わいが取り戻されつつあり、今後も多くのクルーズ船による賑わいの創出が期待されます。

長崎港 松が枝2バース化事業

クルーズ需要の増加やクルーズ船の大型化に対応するため、岸壁を410m延伸し、旅客ターミナル、ツアーバス駐車場を整備することで、更なるクルーズ船の受入拡大を目指します。

あわせて、周辺の道路や緑地、エントランス・広場空間などを整備し、山手地区へ観光客を呼び込むなど、“みなとまちづくり”を促進し、地域経済の活性化を目指します。



2023年3月16日 Europe2 42,830総トン
(コロナ禍後の国際クルーズ船初入港)

●国際定期航路による外国人観光客の安全・安心な受入環境の整備

釜山との国際定期航路

新型コロナウイルスのまん延により、2020年4月から対馬―釜山間の全ての国際定期船が運休となっていました。2023年2月に運航が再開し、外国人観光客が戻りつつあります。

比田勝港では、船舶の増便に対応できるよう浮桟橋を整備し、観光客の受入体制強化を図ります。



比田勝港



国際定期船の運航再開（令和5年2月）



浮桟橋の整備

厳原港



国際定期船の運航再開（令和6年4月）

3 離島・半島等の暮らしを支える地域交通の確保

問合せ先 港湾課

離島と本土等を結ぶ定期航路の安定的な海上運輸活動を支え、安全・効率的で利便性が高いみなと整備を進めます。

郷ノ浦港のJF乗降施設のバリアフリー化（JF用浮棧橋の整備）

※JF=ジェットフォイル



JF用浮棧橋を整備することで乗降の際の高低差を解消し、バリアフリー化を図ります。

厳原港の埠頭再編（旅客埠頭の整備）



JF用浮棧橋の整備により、乗降の際の高低差が解消され、安全な乗降が可能となりました。

4 国内物流ターミナルの整備

問合せ先 港湾課

多比良港における物流岸壁の整備



多比良港は砂・砂利を取り扱う係留施設が1バースのみであり、施設水深も不足しているため、岸壁の拡張及び泊地浚渫を行うことで、荷役の効率化を図ります。

● まちづくり

1 鉄道の高架化による交通環境の改善

問合せ先 都市政策課

交通量の多い道路と鉄道が交差している踏切は大変混雑します。JR長崎本線連続立体交差事業では、この交通渋滞の原因となっている鉄道を高架化することにより、4つの踏切（幸町踏切、宝町踏切、梁川橋踏切、竹岩橋踏切）を除却し、交通渋滞の緩和や東西市街地の一体化による地域の活性化を図ります。



○事業の概要

- ・事業費：約549億円
- ・事業期間：平成21年度～令和6年度
- ・事業経過：仮線切替…平成27年度
高架切替、新駅舎開業…令和2年3月
- ・除却踏切：4箇所

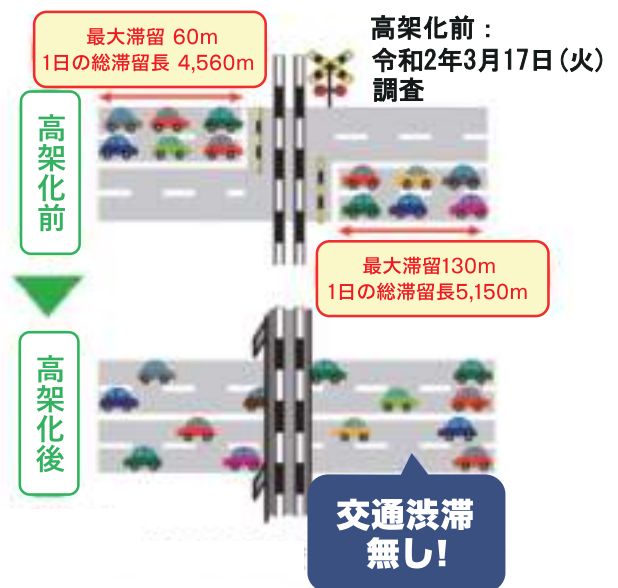
○連続立体交差事業の整備効果

- ・踏切により生じていた交通渋滞や踏切事故がなくなりました。また、交通渋滞の解消により、CO₂の排出量削減に寄与しています。
- ・鉄道により分断されていた市街地が一体化され、地域活性化に寄与しています。
- ・高架下空間の有効活用が可能となります。

○今後の事業スケジュール

- ・令和6年度：側道・交差道路整備

踏切による交通渋滞の解消(梁川橋交差点)



梁川橋踏切の状況



2 都市における街路事業

問合せ先 道路建設課

市街地の活性化や都市のコンパクト化を推進し、都市内の交通円滑化や歩行者等の安全で快適な歩行空間を確保するため街路事業に取り組みます。

●都市計画道路長崎時津縦貫線（長崎市）

高規格道路「長崎南北幹線道路」の一部であり、地域間の連携強化や、長崎市内の慢性的な渋滞緩和、事故リスクの低減等を目的に、令和4年度より整備を行っています。



【茂里町～滑石工区】
事業延長：5,300m
幅員：18.0m（4車線）
事業期間：令和4年度～

3 「長崎市中央部・臨海地域」の都市再生

問合せ先 都市政策課

国土交通省による「都市・居住環境整備重点地域」の指定を受けた『長崎市中央部・臨海地域』において、長崎市と県で策定した「都市・居住環境整備基本計画」に基づき都市の再生を図ります。広域交通拠点の整備を図り、その効果を最大限に発揮させ、国内や東アジアからの交流人口を拡大し、その効果を長崎市のみならず離島を含む県全体にも波及させることを目指します。

また、令和2年9月「都市再生緊急整備地域」の指定を受けた『長崎中央地域』では、民間の都市開発の支援に取り組んでいきます。

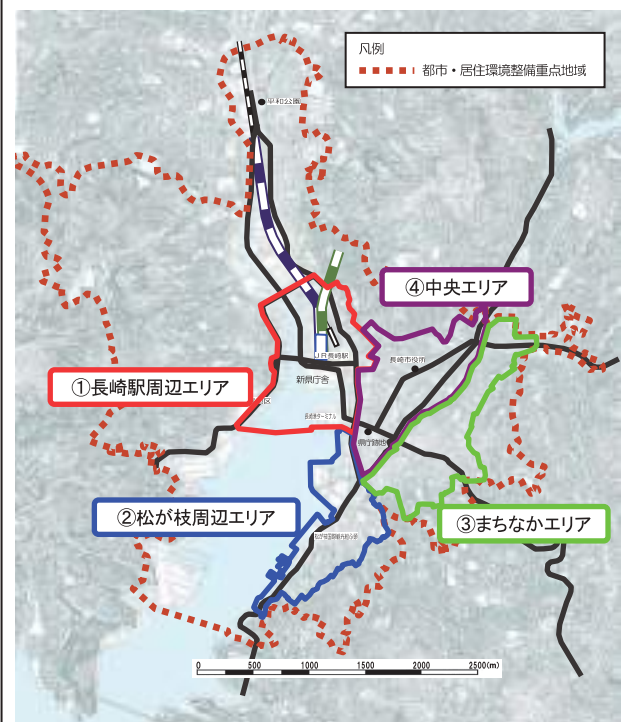
目標 ①都市の魅力の強化②回遊性の充実
③国際ゲートウェイ機能の再構築

平和と文化の国際交流拠点都市
長崎の再生

交流人口の拡大

地域の活力の再生

都市再生の対象区域図と4つの重点エリア

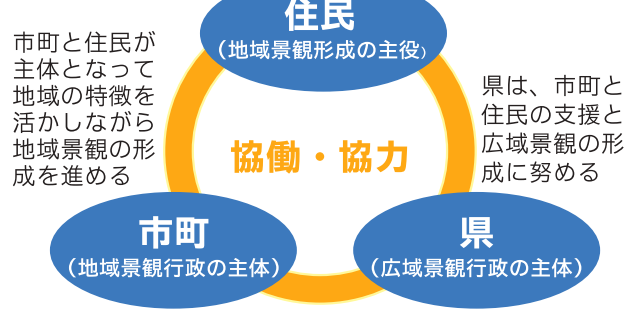


4 長崎らしい景観の創出

問合せ先 都市政策課

長崎の自然、歴史、文化的背景から、他の地域には見られない独特の景観を保全・創出するため、地域住民や市町が主体となって取り組む景観まちづくりへの技術的・財政的な支援を行うほか、景観に配慮した公共事業により良好な景観形成を先導します。

各主体の役割



旧千綿村農協米倉庫



趣蔵 神代ふれあい館

[主な施策]

広域景観形成推進事業

市町をまたがる広域エリア等において、市町、住民団体等と連携し総合的な景観形成を図ります。

活動サポート事業

住民と市町が協働して継続的に取り組む景観まちづくり活動等を支援します。



みかわち焼の里 三川内三皿山



アドバイザー派遣の様子

景観資産登録制度

個性的で魅力ある地域景観の核となっている「まちなみ等」「建造物等」「樹木」を登録し、広く周知します。また、登録した景観資産の保全・活用事業を市町と共同で支援します。

アドバイザー派遣制度

住民や市町、県が行う美しい景観形成を目指した地域づくりや施設整備等に対し、専門家を派遣して、技術的支援を行います。

公共デザイン推進制度

公共事業のうち、地域景観への影響が大きいものについて、専門家によるデザイン支援により、地域の魅力ある景観形成を先導し、市町や民間への波及を図ります。

大規模建造物等の規制・誘導

地域景観に影響を与える可能性が高い大規模な建築物・工作物や開発行為等について、景観法に基づく届出制度を活用し、規制・誘導を行います。



公共デザイン推進制度活用事例
(口之津港ターミナルビル)

● 住まいづくり

1 住まいの変「長崎よかじゃんHOUSE」整備推進事業 問合せ先 住宅課

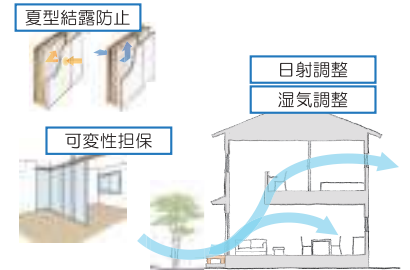
長崎県の人口減少抑制に寄与するため、低廉・高品質・子育てしやすい住環境など県民のニーズにあった住まいの供給を促進します。

< 取組内容 >

- ・長崎県では、住宅費の負担を減らし、高品質で長持ちする「長崎型住宅」を推奨しています。
- ・「長崎型住宅」の供給・維持管理を行う県内事業者を「登録事業者」として県HPに公開するなど、官民連携して取り組んでいます。

長崎型住宅 長もちの家

- | | |
|-----------|------------|
| ☑ 長期優良住宅 | ☑ 維持管理・価値◎ |
| ☑ 事業者は登録制 | ☑ トータルコスト◎ |



2 サービス付き高齢者向け住宅 問合せ先 住宅課

今後、団塊の世代が後期高齢者となった時の高齢者向け住宅不足に対応するため、バリアフリー構造（段差解消、手すり設置など）を備え、安否確認・生活相談サービスやその他のサービスを提供する住宅を整備します。



事例



3 セーフティネット住宅の登録 問合せ先 住宅課

子育て世帯や高齢者、移住者、障害者、所得の低い世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録を推進しています。

これまでに、891棟6283戸がありました。（R6. 2. 21 現在）

なお、令和4年4月より登録手数料を無料としました。

「新たな住宅セーフティネット制度」のイメージ



4 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業

問合せ先 住宅課

県営住宅のバリアフリー性能、及び居住性向上を目的とし、地域の実情に合わせて、既存住宅をバリアフリー改善する場合と、解体して建替える場合があります。また、同じ団地内で、改善事業と建替事業を同時に行うこともあります。なお、長崎市の川口アパートでは、PFI事業による建替を進めています。

目標の設定

※県総合計画による目標

- ・県営住宅のバリアフリー化：54.3%（R1）→61%（R7）
- ・R5年度末の実績 55.7%



建替

川口アパート

バリアフリー改善の工事例



浴室の改修

手すり設置

5 親子でスマイル住宅支援事業

問合せ先 住宅課

安心して子どもを産み育てることができる住環境整備のため、多子世帯や職住近接又は育住近接のための中古住宅取得又はリフォームを支援します。

< 補助対象 >

- 多子世帯で中古住宅を取得又は取得時にリフォームを行う者
- 新たに職住近接又は育住近接（3世代同居・近居を含む）を行うため、中古住宅を取得又はリフォームを行う者

< 補助内容 >

- 子育てを行うための中古住宅購入、リフォーム（間取りの変更、部屋の増築、玄関増設等）
- 1件あたり 上限20万円（申請者が子育て応援団体（Nびか企業又はながさき結婚・子育て応援宣言をした団体）に所属する場合は22万円）



6 市街地再開発事業

問合せ先 都市政策課、住宅課

市街地再開発事業は、複数の敷地を共同化し、合理的かつ健全な土地利用を行うことで、都市機能の更新と、都心居住の推進や、中心市街地の活性化を図り、豊かで潤いと賑わいのある都市空間を創造する事業です。



新大工町地区第一種市街地再開発事業

7 優良建築物等整備事業

問合せ先 住宅課

賑わいの空間創出や良好な市街地環境の形成を図るため、国の優良建築物等整備事業を活用し、長崎スタジアムシティプロジェクトに対する支援を実施します。

幸町地区優良建築物等整備事業

＜事業期間＞ 令和4年度～令和6年度

＜支援対象＞

- ・人工地盤（広場・通路）の整備
- ・オフィス・商業棟（北棟・南棟）の共同施設整備
- ・立体駐車場の整備 など



※建設段階のため、今後デザイン含め変更の可能性があります。
【(株) ジャパネットHD 提供】

8 長崎空き家deミライ創出事業

問合せ先 住宅課

改正空家法に基づき、市町が指定する「空家等管理活用支援法人」と連携して、迅速かつ柔軟な空き家対策を推進します。

＜補助対象＞

- ・市町（空家等管理活用支援法人に助成する市町）

＜補助内容＞

- ・（ソフト事業）情報発信や普及啓発経費、運営経費等
- ・（ハード事業）空き家の調査・売却費用、
改修・DIYに要する費用、解体及び跡地活用に要する費用



9 長崎県危険ブロック塀除去支援事業

問合せ先 住宅課

地震発生時のブロック塀の倒壊による災害を未然に防ぐため、通学路に面した危険なブロック塀の撤去を行う方に対して支援しています。

＜補助対象者＞

- 危険なブロック塀等を除却する者（市区町村民税非課税者）
※事業実施市（R6）：長崎市、松浦市、五島市、雲仙市、南島原市

＜補助内容＞

- 小中学校の通学路（地域防災計画等の避難路）に面し、
路面からの高さが1 m
- 1 件あたり 上限10万円（市町補助と合わせて20万円まで）



熊本地震での被災事例